

〔その1〕 労働戦線統一の意義と課題

中 嶋 滋

はじめに

ここ数年の日本の労働組合運動の最重要の課題が、労働戦線の統一であることに、異論を唱える人はいないであろう。最重要であり、日本の労働組合運動の未来に深くかかわる課題であるがゆえに、当然、労働戦線の統一の在り方をめぐっての論議は、きわめて激しく深刻に闘わされており、労働組合運動をめぐるすべての論議がこの問題に収斂される状況にある。総評が、一九八九年秋に「統一ナショナルセンター」を結成する方針を圧倒的多数で決定し、総評傘下の主要単産のほとんどが、その方針を受けとめ、統一の実現にむけての組織的取り組みを強化する方針を確立して、事態が急速に進展している情勢下にあるだけに、この問題に関する論議は、従来より以上に日本の労働組合運動の将来展望を含めた、具体的かつ実践的なものとして展開される必要がある。

労働戦線の統一をめぐって現在展開されている論議は、日本の労働組合運動のおかれている現実を冷徹に見つめ、その上にたつて、二一世紀をも展望して創造的な発展・前進の道筋を明らかにしていくものというよりも、旧来の運

動理念、運動・組織路線、組織運営などを無限定的な前提にした勢力争い・主導権争いのためのものに、陥し込められている感が強い。この論議の状況の克服がなされなければ、統一が、たんなる勢力地図の塗り替え、勢力分野の再編にとどまってしまう、その意義は、半減してしまいかねない。

そこで、こうした傾向の克服にむけて、論議を生産的なものにしていく意味を込め、労働戦線の全的統一の意義と課題について問題提起を試みたいと思う。筆者は、単産本部（全日本自治団体労働組合）の書記局において、いわばその論議の渦中に身を置いていることから、ここでの経験からの問題提起となる。したがって、問題提起には筆者自身の労働組合運動への「思い」が当然込められることになり、その意味で「主観的」なものとならざるをえない。しかし、問題提起をするにあたっての基本的な心構えとして、(1)イデオロギー過剰・特定の政治的立場に基づく「解釈」からの脱却、(2)他者への批判による自己の正当化・限界の免罪の克服、を踏まえておきたいと思う。

一 労働戦線の全的統一の必要性と緊急性

(1) 問題の所在

この問題を論議するにあたって、まず、労働戦線の全的統一の必要性と緊急性がいかに存在するかを確認しておく必要があるだろう。なぜならば、この確認が十分になされていないところに、日本の労働組合運動の置かれている状況を客観的に把握せずに、イデオロギー過剰な恣意的な論議を横行させる基礎があるからである。また、特定の政治的（党派的）立場からの状況の「解釈」に基づいた独善的な主張が展開され、その主張のもとに組織分裂も当然とす

る傾向が生じてきているのも、根は同一と見なければならぬのである。それらの主張が、「階級性」の名のもとになされようと、「労働組合主義」の名をもってなされようと、それらによって全的統一を阻害する組織対応が、日本の労働組合運動に計り知れない損失をもたらし、大きな禍根をのこすことは、明らかである。

日本の労働組合運動は、一言でいえば、危機的な状況下にあるといえる。その根拠の一つは、急激に進展する状況の変化、それに伴う労働者の意識変化に対応する能力を喪失していることである。したがって二つには、諸課題についての成果を獲得しえず、組合員の結集を維持することすら困難になっていることである。そして三つには、それらの結果として、未来にむかって明るい展望を描きえず、運動も組織も縮小再生産の過程から脱け出しえないジレンマに陥っていることである。総じていえば、旧来の運動の在り方では、「総評型」であろうと、「同盟型」であろうと、的確な対応ができなくなっているものであり、どちらが優位性をもったかなどという次元の問題では全くないのである。日本の労働組合運動の総体が、まさに存立そのものが問われる危機的状况にあるという認識が必要なのである。

このような状況の克服が、一朝一夕になしえず、また「特效薬」も存在しないことは明らかであって、その意味で、統一ナショナルセンターの結成それ自体に、過度の期待や甘い幻想を抱くことはすべきでない。また同時に、主体的な運動展開を抜きにして、統一しても何もなしえないという過小評価もすべきではない。統一ナショナルセンターの結成は、危機的状况の克服、労働組合運動の全体的な発展にむけた、基礎的な基盤形成に外ならず、それ以上でも以下でもないことを認識すべきである。

このような認識を前提にして、労働戦線の全的統一の必要性・緊急性について、项目的に整理すれば、次のように

なろう。

① 急激に進展する社会・経済の構造変化への対応と、それがもたらす矛盾の克服
② 政治反動の深化、平和と民主主義の危機の進行に対する運動強化
③ 低組織率の克服、官民分断の克服・総労働の結集、運動基盤の形成・強化

これらの課題は、いずれも一企業、一産業、そして分立・対立・競合しているナショナルセンタ一の旧来の枠内での運動展開によっては、達成しえないものである。これらの枠を超えた結集と運動展開によって、課題の達成の可能性が初めて成り立ちうることは、論をまたないであろう。

(2) 社会・経済の構造変化の時代への挑戦

二一世紀を特徴づける事象として、国際化、高度情報化・技術革新、高齢化が挙げられ、それは「常識化」している。これらの事象は、予測することが困難であるほど急速な変化・進展をみせており、労働者の生活全般に多大にして深刻な影響を与え続けている。

① 経済を中心にした国際化の、労働組合運動に与える影響

現在の世界経済の動向の特徴は、次のように概観できよう。第一に、第二次大戦後成立した、国際経済体制（工業国主導型の国際分業体制とIMF・GATT体制）が七〇年代に崩れ、新たな国際経済秩序が模索される状況に立ち至っていること、第二に、国際的な相互依存関係が、飛躍的に進展し、あらゆる事象がもはや一国規模では成り立た

ず、また生ずる問題も一国のみでは解決しえない状況となっていること、第三に、それと同時に、世界経済の分極化（「北」では日本、E.C.の経済力の増大、「南」では産油国、新興工業国、中所得国、最貧国などさまざまな立場への分岐）が進んでいること、である。

こうした世界経済の動向のなかで、日本経済は重大な岐路に立たされているといえる。

旧来の国際経済体制の枠内で高度の経済成長と「繁栄」を享受してきた日本経済は、いまや国民所得、貿易、そして投資でも、世界の「一割国家」に成長し、その世界経済に与え、同時に受ける影響は、きわめて大きなものとなっている。高度成長と「繁栄」を支えてきた日本経済・企業活動の基本原理は、(ア)輸出至上主義、(イ)コスト競争力の強化、(ロ)量産主義・量販主義、(エ)成長第一主義、(オ)物的労働生産性向上、(カ)日本型生産システムの徹底、(キ)日本的労働の価値観などであった。

しかし、この基本原理は、それぞれ次のように対応する要因、(ア)貿易摩擦、(イ)変動相場制・市場の多様化、(ロ)市場の多様化・貿易摩擦、(エ)市場の成熟化・各国のバランス志向、(オ)知的生産性の必要性増大、(カ)F A (Factory Automation) の進展、(キ)価値観の多様化・技術革新など、によりもはや成立しがたくなっている。

このような状況の克服として、資本は、(ア)現地生産化、(イ)創造型技術開発力の強化・差別化戦略の進展、(ロ)多品種少ロット生産体系への転換、(エ)高付価値の追求、(オ)付加価値生産性の重視、(カ)知的労働力の重視、(キ)サービス化社会・知力の時代の認識の徹底などを、それぞれの要因に対する「新たな対応」として構想し、実現しようとしている。

日本の場合、これまでの産業構造の転換の過程がそうであったように、政府の強力な政策誘導によって、まさに

「国策」として推進されるから、このような資本の構想は、労働組合運動の的確にして有効な運動展開がなければ、労働者の一方的な犠牲の上に貫徹されることになる。その全面的な産業の再構築 (Restructuring) の動向は、産業構造全体からみた場合のサービス産業への傾斜、個別産業自体の高付価値化という中身をもった、産業のソフト化を一層進行させる。

その動向が、労働者の生活したがってまた労働組合運動に、大きな影響を与えずにはおかないことは、すでに進行しているいくつかの事例からも明らかである。現地生産化は、国内の雇用喪失を必然化させるし、創造的技術開発・高付価値の追求・知的労働力の重視などの対応は、大規模な雇用のミスマッチと雇用構造の大転換をもたらさざるをえない。たとえば鉄鋼メーカーが、電子材料、超合金、ニューセラミックスの開発やバイオテクノロジーの分野への進出を行っているように、企業の事業構造の多角化が意欲的に追求されれば、従来の労働集約型の生産に従事していた労働者の雇用状況は、きわめて厳しいものとなる。また、自動車、電機をはじめ多くの産業が、生産拠点の海外移転を行っており、国内の雇用に重大な影響を与えるとともに、海外派遣者の家族を含めたさまざまな問題が惹起している。雇用構造の面でも、高度技術者や研究者の派遣労働者化やパート労働者の増大など、同一職場に正規雇用労働者以外のさまざまな雇用形態の労働者が存在するという、新たな問題が発生してきている。

以上のような状況に、個別の企業、産業の枠内の労使関係でのみ対応することは、ほとんど無力に等しいといわざるをえない。なぜならば、それぞれの企業も産業も、世界経済の動向を受けて、「国策」として強力に推進される過程のなかで、存立そのものをかけてリストラクチャリングを遂行するのであって、「国策」そのものへの運動を抜き

にした対応は、限界をもたざるをえないからである。

ここに、企業、産業の枠を超え、さらに分立・対立・競合するナショナルセンターの力の分散を克服して、総労働を結集した運動展開の必要性の根拠の一つがある。

② 労働者を取りまく社会状況の改善

この面での構造変化のスピードも急激であって、従来の労働組合運動は十分な対応がなしていなかった。

まず、高齢化の急激な進行である。日本は、他に例がない急スピードで高齢化が進行し、六五歳以上の人口割合が、一九八五年の一〇・三％から、一九九三年に一三・二％、二〇〇〇年には一六・二％になり、二〇二〇年にピークを迎えるといわれている。

高齢化社会の到来を目前にして、政府でさえ、具体的方策として「(1)人生八〇年時代における望ましいライフサイクルの実現という観点に立った経済的、時間的ゆとりの確保、(2)長寿社会に対応した健康、介護等の福祉政策、三世代同居や近居がしやすいような住宅環境、生活環境の整備、(3)生涯学習、創造的文化活動振興のための環境整備、(4)自主的なネットワーク形成やコミュニティづくりの促進、等が行われる必要がある」と、指摘している。

年金、高齢者雇用の問題を含め、これらの問題は、労働者にとって深刻なものであり、その実現は労働組合運動の重要な課題である。しかし、福祉切り捨て政策を強行する自民党政府は、「自助努力」を基本にし、営利を目的とするシルバー産業などに委ねる方向を取ろうとしており、課題の実現はきわめて困難な状況にある。まして個別の企業、産業の枠内での解決が不可能であることは、明らかである。

次に、環境等の問題についてである。日本の労働者の賃金水準は、為替レートの問題があるが、名目的には世界のトップレベルに到達したといわれる。消費水準でも、全世界一カ月当たりの平均消費支出が、一九六六年に五万二千円であったものが、一九八六年には二七万六千円になり、二〇〇〇年間で消費水準は五・三倍になった。豊かさの一つのパロメーターであるエンゲル係数も、一九七九年に三〇%を切つて二九・二%になり、一九八六年には二六・八%となつて、低下は続いている。しかし、実生活から世界のトップレベルの豊かさの実感は全くといつてよいほどない。

物的には、耐久消費財の普及や「飽食の時代」といわれる状況にみられるように、充足が進んでいるものの、住宅を含めた生活環境は、かえつて劣悪化しており、とてもゆとりをもつた人間的生活をエンジョイできる状況ではない。公害・核廃棄物汚染の拡大、自然破壊、都市部のコンクリート・ジャングル、下水道の未整備、狭い住居、通勤地獄、高価で少ないリゾート……。アトランダムに事象を列記しても、われわれは「歪んだ豊かさ」のなかにいることがわかる。

この克服のためにも、労働組合運動の統一した力の発揮は不可欠である。

第三には、地域の活性化の問題である。現在推進されている産業構造の再編の動向は、地域の空洞化と東京圏一極集中を進行させている。地域の空洞化は、(ア)構造不況業種の企業城下町の地域、(イ)生産拠点が海外移転した地域、(ウ)一次産業を中核とする地域、(エ)輸出依存型産業で貿易摩擦で打撃をうけている地域で、特に進行している。これらの地域では、地域の雇用構造が崩れ、若年層を中心に都市部とりわけ東京圏への流出が顕著になっており、地域経済の危機、人口構成の歪み(極端な高齢化・乳幼児、若年層の減少)、過疎化など深刻な問題を惹きさせている。

一方、東京圏への一極集中は、(7)国際化の進展（金融の国際化・自由化等にもない、外国人ビジネスマンの長期滞在や外資系企業によるオフィス需要の増大が起こり、東京圏の国際化や二四時間都市化が進行しつつある）、(8)情報化の進展（経済の発展にともない、情報流通量が増大するとともに、大量かつ高速の処理を行う情報機器の高性能化等から、情報化が進行している。現在、全国に供給される情報のうち約八五％は、東京から供給されている）、(9)中枢管理機能の集中（情報化の進行にともない、より良質、高度の情報をいかに入手するかが重視されていき、他社や業界の情報収集および国等の行政機関との接触に便利な東京へ、大手企業の本社等中枢管理機構が集中する傾向がある）、などを要因として進行しているといわれている。

これらを克服して、バランスのとれた地域経済の確立、地域の活性化、多極型への転換を実現し、過疎・過密の解消と、それぞれの地域で人間的豊かさをもった生活を可能とするためには、産業政策の転換、国土利用の在り方の転換、自治体への分権を含めた地方自治の確立など、多くの課題がある。

この課題も、当然に、統一した力の発揮なくしては達成の可能性すらないものである。

(3) 政治反動の深化、平和と民主主義の危機の進行に対する運動

労働組合運動が、日本の政治反動の深化に歯止めをかける役割の一端を担ってきたことに、異論はなからう。平和と民主主義の擁護に力を発揮してきたことも事実である。

しかし、現在の政治動向をみると、危機的な状況が着実に進行しているといわざるをえない。軍事費の増大、非核

三原則のなし崩し、司法の反動化、行政権力の肥大化、人権抑圧の横行、改憲策動など、危険な傾向の進展がなされている。「危機」なのは、労働者を含め、国民がその傾向に対して、無関心であることである。「安定ボケ」に陥り、危険な傾向をみようとせず、主体的な行動をもって、その克服にあたらうとしない層の増大である。

日本の労働組合運動は、組織形態が企業別を基本としていることにも規定されて、企業内の労使関係を基軸に、雇用の安定、賃金・労働条件の維持・向上をメインに展開され、直接それに関係ない分野の運動には、積極的な対応をしながらない傾向をもっている。企業の壁の外に出たがらない限界である。とくに、民間のビッグユニオンに、その傾向が強いと指摘されている。しかし、この「危機」の克服は、労働組合運動を抜きにしてなりたがたいのである。組織された労働者の運動展開を軸にせず、前進は容易には展望しえない。労働組合が存在する地域に関係する具体的な課題の一つひとつに、企業の枠を超えた連帯のもとで、統一して取り組むなかから、限界の克服を図っていくかなければならない。その芽は、たとえば、沖繩のカテナ米軍基地、神奈川の厚木米軍基地、石川の小松自衛隊基地に対する人の輪包囲闘争の成功などに、みることができるといえる。

従来の、組織的にも運動的にも対立・競合した関係のなかでは、一致する課題でも、一方が取り組めば、もう一方は冷ややかに見る、場合によっては邪魔をする、という悲しい運動構造があった。これが、統一によって克服されるだけでも、大いなる前進である。

(4) 総労働の結集、運動基盤の形成・強化

先にみたように、労働者の利益を守り前進させていくためには、労働組合が統一した力を発揮し、社会的影響力を拡大することが不可欠である。賃金闘争一つをとってみても、日経連の生産性基準原理を基礎にしたガイドライン設定による賃上げ抑制のようにより、資本の側が結束して横断的抑制策をとる場合、それを打破するためには総労働の結集によるたたかいが必要となることは、明らかである。急激な社会・経済構造の変化の進展のなかで、労働者の生活を単に経済的な面にとどまらず、より人間的に豊かなものに質的に向上させていくことにむけたさまざまな課題（経済・財政政策に関する課題、社会的な生活基盤拡充の課題、労働政策に関する課題、社会的公正正の課題など）を達成するためには、(ア)政策形成力、(イ)その前提となる調査・研究・分析能力、(ウ)運動を企画・立案する能力、(ニ)それを組織化し展開する力、(ホ)宣伝し全国民的運動へと高める力、(ヘ)対政府交渉を展開する能力、(ヒ)政党対策を行い実現する能力、(フ)それらを統括する組織力、(フ)その基盤となる財政力、などが必要とされる。

これらの能力を発揮しうる基盤をつくるためには、現在の労働組合の総結集が必要となる。官公労だけでも、民間労組だけでも、ビッグユニオンだけでも、中小・零細労組だけでもなく、それらすべてを構造的に網羅する結集が必要なのである。

そのためには、低組織率の克服、官・民分断の克服をなしとげることが、重要な課題となる。

① 低組織率の克服

現在の（一九八八年六月現在の労働省調査）日本の労働組合の組織率は、二六・八％で、組織労働者に三割に満た

ない。一九八四年に二九・一％と三〇％を切って以降も、一貫して低下しつづけている。一八％台にまで落ち込んでいるアメリカの例を挙げ、二千年台には、日本においても二〇％を切るとの予測も出されている。

こうした組織率の低下の要因は、いくつか指摘しうる。その一つは、社会・文化状況の変化、生活・労働環境の変化などを背景にして急激に複雑化・多様化した労働者のニーズを的確にとらえ、運動化し、そのニーズを満たす対応力を、労働組合がほとんどもたなかったことである。その二は、産業構造の変化への決定的な立ち遅れである。その三は、根強くある労働者の企業意識を、企業主義の体質を色濃くもっている組合運動が払拭できず、企業の論理を超えて、あるいはそれと対立してまで、労働組合を結成し活動する必要はないという限界を、労働組合運動全体が克服できなかったことである。その四には、本工主義の限界が露呈し、増大しているパート労働者、派遣労働者、請負労働者、下請け労働者などに、組織化の手を差し伸べてこなかったことである。

それらの結果、労働組合を最も必要とする中小・零細企業に働く労働者や、雇用が不安定なパート労働者などが組織化されず、また、若年層の組合離れ現象も顕在化した。中高年についても、組合運動が労働内容についてほとんどかわる視点をもたなかったゆえに、仕事と組合活動を二者択一、機械的な対立関係ととらえ、職場で信頼され中心人物となった人が、組合から離れる傾向が生まれている。

これらの状況を克服していくためには、労働組合運動が旧来の活動の在り方を、抜本的に改革することが求められる。まず第一に、現在の社会状況に対応した労働者の生活全般（あらゆるライフ・ステージ）をカバーする活動領域を拡大することである。そのなかに、仕事にかかわる問題（キャリア形成も含め）をも包含すべきである。当然その

ことは、従事する仕事の社会的意義を踏まえた改革の方向、すなわち、労働組合からの産業政策の提起にまで到達するはずである。

要するに、多様化する労働者のニーズに応え、その実現にむけて政策化し積極的に交渉していく能力と活動スタイルを確立することであり、使用者側の提案に反対するだけで、闘争スタイルも旧態依然たるものでは、「ジメジメした地下室で、根暗な中年のオジサンが何かゴソゴソやっている」という、労働組合のマイナスイメージの克服はなしえない。

さらに、企業主義、本工主義の克服にむけ、地域における積極的な連帯の強化が必要である。地域での他の労働組合との連帯・共闘の推進は、企業の枠のなかに閉じこめることを不可能にし、また、本工の身分にしがみつくこともなしえなくなる。自己の存在と運動状況を相対化することができ、エゴの発揮ができなくなるからである。これらが、即座に達成できるものでないことは当然であるが、粘り強い長期的な取り組みによって、可能となることも事実である。

② 官・民分断の克服、総労働の結集

労働組合運動が、急激に変化する社会・経済構造に的確に対応し、その矛盾の克服をはかる基盤を形成するためには、日本の労働組合を構造的に網羅する結集が必要である。官公労と民間（ビッグユニオンも中小・零細もパート・派遣も）が置かれている状況の相異を超え、労働者全体の利益の増進にむけた共通の課題に取り組むことが、重要となる。それぞれの労働組合がもつ特性の發揮により、運動の効果は相乗的に高まる可能性をもつ。また、お互いが自

立した労働組合としてその存在を尊重しあうことを前提に、真摯な相互批判をすることによって、それぞれがもつ限界性の克服と飛躍が可能となる。

たとえば、自治労に関連する臨調行革に対決する運動である。自民党政府は、労働組合の分断（官・民、官・官）を通じ、臨調行革攻撃の貫徹を狙った。その攻撃の手法として、「民間活力の導入」論が使われたが、それは、国民生活の安定的維持と公正な福利の提供のために本来的に不採算である公務・公共部門のあらゆる業務を、営利の対象にし、行政サービスの狭隘化と質的低下を招くものである。と同時に、「民間ならば安上がりで効率的」という「神話」を作り上げることによって、関連民間労働者の低賃金、労働強化、劣悪労働条件を、恒常化・一般化するものである。連帯・共闘がなされず、分断が固定化すれば、民間労働組合も攻撃のもたらすものを見ずに、日常的な官公労運動の悪しき側面（「親方日の丸」に示される役人体質など）のみを見、それへの反発から、結果的に攻撃に加担することになる対応をし、攻撃が労働者の「賛同」のもとに貫徹されることになる。その結果は、不信感の増幅をはじめ双方にとって大きなマイナスをもたらし、国民生活にも悪影響を拡大することに帰着する。臨調行革攻撃をはね返すためには、幅広い住民の闘いが必要であるが、その基礎には労働組合の共闘がなければならない。逆にいえば、労働組合の共闘すらできずに、闘いの拡大・深化は望むべくもないわけである。

現在の労働者をめぐる基本的な問題が、個別の企業、産業の枠内での闘いのみによって、解決が困難であるだけに、そしてまた、分立するナショナルセンターのそれぞれも、その枠内の闘いのみによっては解決しえないからこそ、総労働の力を結集することが今後の闘いの前進の必須の条件となっている。総結集の組織的現れが、労働戦線の

統一にほかならず、それは、従来実現しえなかった運動状況を切り開く可能性をもつ。これまで長い間、対立・競合してきた組織と運動が、統一するのであるから、ただちに全面的な一致が実現することは困難であろう。しかし、一致点の拡大、不一致点の克服の努力を不断につづけるなかで、双方の弱点の克服、優位性の共通化が図られ、運動的な相乗効果の発揮が実現される。主体的にいえば、統一の意義を踏まえ、あるいは統一の意義を現実化するよう、あらゆる困難を克服する組織努力をしなければならない。近視眼的に不一致点のみを強調して対立を増大する対応は、運動の発展を阻害する以外の何物でもない。

二 民間先行の背景と意義

(1) 分裂・対立・競合の歴史から統一への歩み

一九八九年秋の統一ナショナルセンター結成に至る労働戦線統一の動向は、民間労働組合の先行によって進められてきた。

民間労働組合の場合、官公労に比して、より深刻な分裂・対立・競合の歴史をもっていた。以前は、一つの労働組合、一つの産業別組織を形成していたものが、激しい対立・抗争を経て、組織分裂したケースも多くある。分裂以降も、組合員獲得戦争を展開し、あらゆる闘争局面で厳しい対立を繰り返してきた例も少なくない。それらの組織が、同一のナショナルセンター的組織（「連合」＝統一ナショナルセンターの前段階組織）に加入し、産業別の恒常的な共同組織を形成したり、産業別組織の統一を実現したりしているのである。

長年の敵しい対立に終止符を打ち、統一への歩みを進めた背景をこそ見なければならぬ。それは、決してイデオロギー過剰や特定の政治的（党派的）立場からの「解釈」に基づいて、「右翼的な再編」と決め付けられるものではない。もちろん、その過程のなかで、さまざまな政治的あるいは運動的な思惑があつて、それが少なからぬ影響を与えたことはあろう。自民党政府、財界の側に、労働組合運動全体を彼らに都合の良いものに変質させようとする狙いがあり、働きかけがあつたことも想像に難くない。しかし、現在五五五万人の民間労働者を結集する「連合」が結成され、官公労を含めた統一ナショナルセンター結成が現実化されるまでに進展してきた民間先行による労働戦線統一の過程を、それらが功を奏したものとみることが、あまりにも独善と偏見に満ちた見解である。その見解は、結集した労働者の主体性を無視し、愚弄するものといわざるをえない。

(2) 背景にあつた客観的根拠

一九七三年のオイル・ショックを契機にした、急激な産業再編成と企業合理化の進行のなかで、民間労働者・労働組合は、雇用、賃金・労働条件の維持・改善について、深刻な状況下におかれた。

先にみたように、国際的な背景をもつて存立そのものを問われたリストラクチャリングを、各産業・企業が生き残りをかけて、労働者の犠牲の上に敢行しようとしたのである。その背景となつた主な要因は、列挙すれば、紙パルプのチップ・ショックやオイル・ショックに代表される原材料供給の逼迫、ハイテク化・技術革新、生産拠点の海外移転、新素材の開発・普及、NIEs (Newly Industrializing Economies) の追いつげ、海運などの外国人労働力の参

入、雇用構造の変化、高度情報化、などであった。これらの要因に対して、労働組合運動が対応し、リストラクチュアリングがもたらすさまざまな矛盾を克服していく取り組みが、一産業・一企業の枠内で進展するはずがない。産業政策の転換、それに伴う労働政策の転換を、雇用をはじめとした労働者の生活を守り、拡充する観点から、是正させていくためには、企業・産業の枠を超えた運動が不可避となることは自明である。たとえば、産業政策の転換について、政府は労働組合の代表も含めた諮問委員会を設置し、審議する手続きを通常踏むが、これに労働組合側が統一して対応しなければ、政策転換はおろか歯止めすらも不可能になる。民間労働組合の多くは、空前の規模とスピードで進行した産業再編のなかで、これへの統一対応を目指したのであった。言い換えれば、労働者の雇用をはじめとする利益を守るためには、統一対応をせざるをえない状況におかれたのである。

であるからこそ、長年の対立を克服して、統一の歩みが進められたのである。統一への歩みを必然化させる客観的な根拠があったのであって、それを見ずに、ただ「右翼再編」と決めつけるのは、皮相的な見解に過ぎるといわざるをえない。

(3) 統一の経過と意義

このことは、民間先行の労働戦線統一の過程からも、みることができるといえる。七〇年代前半の民間単産連絡会議、民間労組共同行動会議の結成、七〇年代後半の政策推進労組会議、賃闘対策民間労組会議、総連合（中立労連と新産別の協議体）の結成、団体間（総評・総連合、総連合・同盟）協議の開始、八〇年代に入って統一推進会から今日の「連

合」に至る過程は、背景となった客観的根拠なしに解明することはできない。何故に、分裂・対立・競争していた四つのナショナルセンターの枠を超えた共闘組織が結成されたのか、それが統一への歩みへと進んだのか。従来の運動構造・対応では対応しえない状況におかれ、その状況の克服を目指すものとして、共闘の形成・深化、統一の追求があるものであって、それを抜きにした特定の労働組合運動の理念への統合は成り立ちえない。日本の労働組合運動の歴史を振り返れば、幾度となく統一への動きがあったが、従来のものが、すべて途中で頓挫してしまったのは、統一の必要性を労働組合運動全体が認識しえない状況のもとで、特定の運動理念への統合として提起されたからである。分裂から統一への過程は、客観的な根拠と主体的な条件（客観的な根拠なしに形成されえないが）とが一致したとき、成り立ちうるものである。

その過程のなかで、イニシアティブを發揮する位置を誰が占めるかという問題は、統一そのものをどう見るかという問題とは、次元を異にする。現在進行している民間先行の過程のなかで、イニシアティブを發揮する位置を占めたのは、基幹産業の労働組合とりわけビッグ・ユニオンであったが、それらの組合がもつ運動の波及力からいって、現在の日本の労働組合運動の在り方からすると、必然的な成り行きであったといえる。企業別組織による企業内活動重点の運動、産業別組織といっても企業別組織の連合体の域を超えていない実態、ナショナルセンターも個別企業組合・産業別組織の利益よりも労働者総体の利益を優先する指導性を十分に發揮しえず調整機能にとどまっている実態にあり、産業・企業の社会的・経済的な比重が、ストリートに労働組合運動に反映するという構造にあるからである。このイニシアティブの發揮に関して、何故、基幹産業の労働組合の圧倒的多数が、同盟、中立労連に組織された

かという主体的な総括を抜きにして、その事態を「右翼再編」と「解釈」しても、労働組合運動の発展には、何の役にもたたない。

これまでの民間先行の過程をみると、民間組合の共同利益の追求に主眼がおかれ、労働戦線の全的統一の必要性に示したような、労働者全体に共通する課題を統一した闘いによって実現していく組織と運動の確立を求める観点が希薄であるとの感が強い。社会的生活基盤の拡充、社会的不公正の是正、平和と民主主義の擁護、社会・経済構造の変革などの課題に取り組む姿勢の弱さも感じざるをえない。しかし、これらは具体的な運動を通じて豊富化され、克服されていくべき日本の労働組合運動全体の問題であって、限界や弱点を指摘するだけでは意味がない。むしろ、これからの官公労を含めた統一ナショナルセンター形成の過程と統一ナショナルセンターのもとの運動展開によって、実践的に解決されていく問題として認識されるべきである。

民間先行の果たした役割と意義は、全的統一への重要なステップを切り、逆行はありえない状況をつくりだした点にある。この大きさは、日本の労働組合運動の将来にとって、計り知れないほどのものである。しかし、従来の運動構造・対応の変革、現在の停滞状況の克服をなしうるかどうかという大きな課題が横たわっているのであって、それは今後の一つひとつの運動展開の在り方にかかわってくる。その意味で、壮大な歴史的事業の端緒が切られたという点である。

三 労働組合運動の創造的發展にむけて

(1) その基盤の形成

官公労は、当初、労働戦線の統一の課題に対して、自らの主体的な課題という認識をもちえず、ほとんど第三者的な立場に立っていた。その傍觀者的ともいえる立場から、全的統一を主体的に追求するようになった主な要因は、二つあったと指摘できる。その一つは、民間先行の着実な進展であり、二つには、国労が壊滅的といえる組織的・運動的打撃を受けたことである。

臨調行革路線に基づく官公労働者への攻撃が激化するなかで、官公労は厳しい闘いを強いられた。特に国労は、分割・民営化攻撃によって、組織的・運動的に存立の危機にさらされた。労働戦線の官・民分断、官・官分断状況のなかで孤立化を強いられ、その下で「国策」としてあらゆる権力を動員した攻撃を受け、急激な組織崩壊と闘争の敗北を余儀なくされたのであった。日本の労働組合運動のなかで、国労の一貫して果たしてきた牽引車の役割は、非常に大きいものであり、その組織力、闘争力の強固さは、自他ともに認めるところであった。その国労が立ち至った状況は、官公労に、あらためて他産業労働者からの組織的・運動的分岐、孤立化のなかで、運動の進展も組織の維持・発展もきわめて困難であるということを、鮮烈に再認識させた。

民間労働組合の大結集が着実に進展するなかで、臨調行革攻撃に対する苦闘が強いられるという状況の進行があり、しかも民間労働組合の臨調行革に対する認識が官公労のそれと大きく乖離しているという重大な問題を抱え、官

公労は、労働戦線の全的統一の課題を、自らの組織と運動のサブイバルに結びつけて受け止めたのである。

しかし、この課題にたいする位置づけが、それにとどまるものではないし、また、とどまってはならないわけで、労働組合運動をめぐる状況の急激な変化は、官公労をより高い次元で、労働戦線の全的統一の課題に主体的に取り組むことを要請した。それは、急激にして空前の規模で進展する社会・経済構造の変化のなかで、労働者全体の生活を、あらゆるライフ・ステージで人間的に豊かなものにしていくために、労働組合運動はなにをなすべきかという問題意識で、この課題に取り組むことである。

この問題意識は、これまでの民間先行の過程のなかでみられた、先に指摘したような観点の不十分さ、弱点を、克服していく内容をもつものであって、労働戦線の全的統一の意義にも通ずるものである。従来の企業・産業の枠に規定され、その限界が露呈している運動の在り方を問い直し、変革の道筋を明らかにしていく質をもつものである。

民間労働組合の多くは、これまでの運動の枠を超えねばならない必然性と必要性から、統一への歩みを開始し、それを着実なものへと高めた。しかし、その運動実態は、いまだ個人的な富裕化の追求の質にとどまっており、社会・経済構造の変革を追求していくものにまで高められていない。また、官公労の場合も、国労の孤立化の重要な要因であった、自らの携わる労働の社会的な意義を踏まえ、公務・公共部門の国民生活にとつての重要性を国民の間に広げ、その拡充を求めていく運動的な視点よりも、労働条件を維持・向上させることに圧倒的な重点をおく傾向の克服がなされていない。

民間労働組合も官公労も、ともに克服しなければならないこうした限界を抱えているのであり、その克服にむけ

て、労働者全体の利益を拡充していくなかでしか、いかなる産業にしろが個別の労働者の利益の増進をなしえない状況が進行していることを踏まえ、先の問題意識をもって労働戦線の全的統一に取り組むことは、新しい創造的な運動の基盤をつくりだしていくものといえる。

(2) 共同の闘いの取り組みと進展

現在の社会・経済構造の急激な進展にともなう、東京一極集中、地域の空洞化の悪影響が、典型的に現れているのは、構造不況業種の企業城下町としてあった自治体である。

その悪影響、矛盾を克服するための運動が、全国各地で取り組まれている。この取り組みは、労働戦線の全的統一にむけた新しい創造的な運動をつくりあげていく大きな意義をもつものとしてある。そこで、その代表的な例として鉄の街・室蘭の取り組みの概略を紹介しておきたい。

室蘭は、北海道屈指の工業都市として栄えた。臨海部の埋立て地に立地した鉄鋼、造船、機械、セメント、石油精製などの素材型の製造業が産業の中心としてあり、とくに新日鉄、日本製鋼所の影響力が大きかった。膨大な関連・協力企業を含めた生産活動、雇用吸収力、受発注量、地域に与えるイメージなどから新日鉄と日鋼の企業城下町といえた。高度成長期には、人口も一八万を超えたが、企業合理化の進展にともない急激な人口減少が起り、現在一三万、近い将来一〇万を割り込むという予測がたてられる状況にある。

こうした地域全体が崩壊の危機に立たされている状況のもとで、市民の間に企業から自立した街づくりの機運が高

まり、地元中小企業者、商店主、医師、地元大学教授などによる「室蘭ルネッサンス運動」が、住みよい、働きやすい、そして文化的な街づくりのプランニングと、そのための基金づくりを目的に展開されている。この運動には地域の主要な労働組合も参加しているが、それにとどまらず、地域活性化と雇用創出を目指した共同闘争の取り組みが、従来の労働組合運動の枠、すなわち、鉄鋼大手の組合、関連の中小・零細の組合、自治労、地協、地区同盟などを結集した、企業・産業そしてナショナルセンター系列の枠を超えた取り組みが始められている。生産機能の他都市の工場への集中による縮小・閉鎖のなかで雇用の危機に見舞われている鉄鋼労働者、大手の撤退の影響を受けた企業の存立そのものが危機となっている状況におかれている関連中小・零細企業の労働者、購買力の低下・人口の減少などで苦境にある商業・サービス業の労働者、企業撤退・人口減少で行政需要が後退し人員削減・合理化を受けている自治体労働者など、地域のあらゆる労働者が、従来の枠を超えて統一した闘いに取り組みねばならない状況があり、これに積極的に対応しているのである。

地協、地区同盟、新日鉄労組、日鋼労組、市職労の五団体で、数度にわたって共同して取り組みを進めるための協議を行い、「室蘭地域の労働団体が大同団結し、地域活性化と雇用創出、更には緊急雇用対策などについて自らが行動を起こすとともに、市民各層と連携を図りながら、当面、国や道に対して政策的な支援要請を取り組む」ことを共同闘争の目的として確認し、「地域活性化・雇用創出のための室蘭地域労組連絡会議」を結成した。それを基礎に、「地域おこし・雇用づくりをとともに進める北海道労働団体会議」が、全道労協、道同盟、道中立労連、道「連合」準備会の四団体をすべて網羅して政策共闘機関として結成された。

この二つの共闘組織は、共同・連携して、室蘭市、道に対して、室蘭地域の経済振興、雇用創出にむけての当面の緊急対策として、①地域振興に密着した公共事業の促進、地元企業への発注による雇用確保、②企業誘致策充実による新規企業の立地促進、③地場企業展開への支援、④産業構造、就業構造の変化に対応した雇用政策の展開、⑤創造的飛躍をめざす技術開発プロジェクトの積極的誘致、など一七項目にわたる具体的要求を提起した。こうした共同した取り組みは、地域の活性化を求める運動に大きなインパクトを与え、ついに室蘭市長を代表に、地域の産、官、民、労を網羅した「室蘭地域活性化推進会議」を結成するまでにいたった。広範な運動の展開の基礎が、労働組合の具体的な共同行動のなから形成されたのであり、この取り組みの意義は、先にみた新しい創造的な運動の追求としても大きい。

こうした取り組みが、従来の労働組合運動の枠に固執していたのではなしえないことは、自明のことであろう。同盟系の日鋼労組、総評系であっても地域の課題に積極的なかわりをもってこそ批判が強かった新日鉄労組などに対して、旧来の右、左という偏狭な視点に基づいて外部から批判を強めるだけで、共同の取り組みをする努力をしなれば、運動の進展も広がりも実現できなかったのである。室蘭の実例は、地域から新しい労働組合運動を共同してつくりあげていく具体的在り方を、豊富な教訓とともに指し示している。

労働戦線の全的統一は、こうした取り組みを基礎にして、内実を形成していくのであって、このことを見ずに、特定の政治的な立場からのイデオロギー過剰の批判を観念的にしていても、時代の進展にも対応できず、縮小再生産のジレンマからの脱出もできない。

むすび

「連合」に対して危惧を表明する人は少なくない。「労働組合とはいいがたい」と決めつけ、「連合」を含めた統一に反対し、組織分裂を当然とする人たちもいる。しかし、主体的な運動展開を抜きにこうした見解をもったり、分裂行動を展開したりすることは、日本の労働組合運動の長期的な視点にたったの発展を展望する場合、生産的な対応であらうか。

最後に一つだけ例をあげて、その過ちに触れ、筆者なりの問題提起のむすびとしたい。

労働組合運動が労働者のあらゆるライフ・ステージにかかわる問題に対応しうる活動領域をもたねばならないことは、先にふれたとおりであるが、生存に直結する質をもつ問題として、原子力発電の問題がある。この問題に対して、「連合」は、原子力発電に従事する労働者も組織している電力労連、多くの関連製品の生産に従事する労働者を組織する電機労連を、組織人員の面からも運動的な波及力という面からも大きな影響力を発揮する加盟組合として抱えながら、「原発推進」の方針を掲げていない。それは、二つのビッグ・ユニオンを前にして、私鉄、全金、日放労などの組合が、「脱原発」を主張し、そのなかで「連合」の方針として「安全基準の設定」「緊急避難体制の確立」を政府に要求することを確立したことによっている。チェルノブイリ事故以降に急速に高揚した国内外の運動を背景にした議論のなかで、こういうことが現実化しているのであり、要は運動の進展とそれを組織的な取り組みへと高めていく粘り強い努力である。そのことを無視し、限定された局面のなかで一部だけを見、それを拡大して、批判のため

の批判をするのでは、状況を切り開いていくことはできない。まして、組織も運動も分裂・敵対して、共同の闘いの進展など望むべくもなからう。

具体的な共同の運動展開のなかでしか、多数派形成の可能性はないのであって、分裂はその可能性の芽すら摘んでしまう、労働組合運動の全体的な発展にとっての最大の障害物といわざるをえない。労働戦線の全的統一の意義が大きいだけに、その過ちの早急な克服がなされねばならない。